

高齢者の運転免許証自主返納を支援します！

運転に不安を感じた高齢者の自主的な運転免許証の返納を促し、高齢者運転者による交通事故の防止を図るため、高齢者の運転免許証自主返納を支援する制度です。

対象者

嵐山町に住民登録のある 70 歳以上（返納時） の方で、有効期間内の運転免許証を自主返納された方

運転免許証を自主返納してから 6 ヶ月を経過していない方

（ただし、入院中の方、介護保険施設に入所中の方は除きます。）

支援内容

- ・ タクシー助成券 15 枚 （申請時に交付します。）
1 枚につき 500 円。
1 回の乗車につき、複数枚利用することも可能です。
助成券のみを使用した場合は、お釣りは返却されません。
- ・ 助成上限額 1,000 円（運転経歴証明書交付手数料として）
後日、ご指定された口座にお支払いします。
- ・ 高齢者外出支援タクシー助成券も同時に申請できます。

申請受付

- ・ 嵐山町役場 長寿生きがい課
※代理人による申請の場合は、あらかじめ申請書の『助成対象者氏名（自書）』の欄に利用者本人による署名が必ず必要になります

申請に必要なもの

- ・ 『運転免許の取消通知書』の写し
※警察署、運転免許センターの窓口で免許証を返納されると交付されます
- ・ 運転経歴証明書の発行を受けた方のみ
※運転経歴証明書または交付手数料を支払ったことを示す書類
※振込先の口座番号がわかるもの



【問合せ先】

嵐山町役場 長寿生きがい課 長寿生きがい担当

☎ 0493-62-0718